

期 中 の 評 価 個 表

事業名	国有林直轄治山事業	事業計画期間	昭和52年～平成22年
事業実施地区名 (都道府県名)	有珠山(うすざん) (北海道)	事業実施主体	北海道森林管理局 函館分局 後志管理署 室蘭事務所
事業の概要・目的	<p>昭和52年の噴火に伴い、泥石流・土石流災害等が多発したため、下流の国有林治山事業及び砂防事業と連携して治山事業により復旧を図ってきたところである。その後、平成12年の噴火活動に伴う地盤変動及び火山性地震等により有珠山地区全域が脆弱化し、山腹崩壊等が発生、拡大しており、今後の集中豪雨等により土石流の発生等が危惧されることから、引き続き重点的に復旧治山事業を実施している。</p> <p>主な事業内容 溪間工 335 基 山腹工 9.18 ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在においては、要因に大きな変化はないが現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 7,382,137 千円 総便益(B) 116,355,729 千円 分析結果(B/C) 15.76</p>		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>昭和52年の噴火により多量の火山灰が堆積するとともに、山体が脆弱化したため山腹崩壊が発生し、崩壊土砂が降雨の度毎に泥石流・土石流となって流下して下流の農耕地、人家・道路等に多大な被害が発生していた。周辺の社会情勢については特段の変化はない。 保全対象：人家2,071戸、公共施設6、鉄道・道路7.4 km、田畑1,009 ha</p>		
事業の進捗状況	<p>事業の実施により着実に復旧していたが、平成12年の噴火活動以降、特殊崩壊地等から降雨の度毎に土砂が生産・流出していることから、溪間工を重点的に推進しており、平成15年度までの事業の進捗率は72%(工事費)の見込みである。</p>		
関連事業の整備状況	<p>当該地区下流部では、国有林治山事業と施設計画を調整、連携して、国有林治山事業、砂防事業により砂防ダム・導流堤・遊砂地等が施工されている。</p>		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>上流部には施工困難な荒廃地があり、土石流の流出が予測されることから、引き続き継続的な治山事業の施工をしていただきたい。 (伊達市、虻田町、壮瞥町) 下流域に重要な保全対象を抱え、民生安定を確保するためには一層の防災機能の強化が望まれており、引き続き国有林治山の重点的かつ計画的な事業実施を要望します。(北海道)</p>		
事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐材及び現地発生材を利用した工法等を採用してコスト縮減を図っており、今後もより一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>		
代替案の実現可能性	<p>該当なし</p>		
第三者委員会の意見	<p>今後も周辺環境に配慮しつつ事業を継続実施することが望ましい。事業効果のPRに一層の努力を期待する。</p>		
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：平成12年の噴火活動に伴う地盤変動及び火山性地震により、有珠山地区全域が脆弱化して未施工区域などで山腹崩壊地等が発生・拡大しており、今後の豪雨等により未整備箇所の上流・渓流荒廃地の拡大と土石流の発生等が懸念されること、また、地元関係町から治山事業を継続して実施するよう要望があることから事業の実施が必要である。 ・有効性：平成12年の噴火活動により開いた火口部直近の治山施設には、破壊・変形等の被害が認められたが、当該地区以外の治山施設の大部分は機能を維持しており、事業の有効性が認められる。 ・効率性：対策工の計画にあたっては、現地に応じた効率的な工種・工法で検討されており、また、省力化工法等のコスト縮減に努めていることから効率性が認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施方針：継続 		